

1. 開 会

○事務局 大変長らくお待たせいたしました。

本日はお忙しいところをお集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから社会資本整備審議会第1回都市計画分科会を開催させていただきます。

本日は最初の分科会でございますので、所属委員の皆様を御紹介申し上げます。

【各委員、臨時委員の紹介〔省略〕】

○事務局 委員の皆様方におかれましては、これからの御指導を心よりお願い申し上げます。

なお、本日御出席いただきました委員及び臨時委員は、総員24名中17名でございます。社会資本整備審議会令に定めます定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。以上で委員の皆様の御紹介を終わらせていただきます。

次に、本日の議事について簡単に御説明申し上げます。お手元の議事次第をごらんいただきたいと存じます。

本日の議事は、まず初めに会長の互選と会長代理の指名をお願いしたいと存じます。次に当分科会の運営について御審議をいただきました後、国土交通副大臣より社会資本整備審議会会長あて諮問を行い、審議会会長より当分科会あて付託されました事項について副大臣よりの交付と趣旨説明を行った後、諮問事項について御審議をお願いしたいと存じます。

次に資料でございますが、議事次第の下に一覧表をお配りしております。11種類の資料をお配りしております。御確認いただきまして、過不足がございましたらお申し出いただきたいと存じます。

2. 議 事

(1) 会長の互選、会長代理の指名

○事務局 では、これより議事に入らせていただきます。

本日は最初の都市計画分科会でございますので、社会資本整備審議会令の規定に基づき、会長の互選と、会長による会長代理の指名をお願いしたいと存じます。

委員の皆様の中から分科会長を互選していただきたいと存じますが、どなたか御推挙をお願い申し上げます。

○委員 大変僭越ではありますが、会長には経済界の重鎮であります東京電力会長の荒木委員をお願いしてはいかがかと思っておりますので御提案申し上げます。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局 では、皆様御異議がないようでございますので、荒木委員には御多忙の中恐れ

入りますが、会長をお引き受けいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは荒木委員、会長席の方へお願い申し上げます。

ここで荒木委員に一言ごあいさつを賜りたいと存じます。

○会長 ただいま委員の皆様から御推挙いただきました荒木でございます。力も不足しておりますし、なおかつ、こういう問題につきましてはある意味では素人でございますので、ぜひ皆さんの御協力をいただき分科会の使命達成に努力をいたしたいと考えております。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、これからの進行は荒木会長にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

○会長 それでは、早速でございますが、社会資本整備審議会令によりますと会長代理は会長が指名することになっております。この際、私から会長代理として松原委員にお引き受けいただきたくと存じます。大変御多忙とは存じますが、松原委員、よろしくお願いいたします。

(2) 分科会の運営について

○会長 次に、当分科会の運営についてお諮りいたします。資料3にあります議事の公開についてであります。事務局より趣旨説明をお願いいたします。

○事務局 それでは御説明申し上げます。

分科会の運営についてということで資料3の1枚紙をお配りしております。ここに書きましたように、都市計画分科会の議事は、プレスを除いて一般には非公開とする。また、議事録については、内容について委員の確認を得た後、発言者氏名を除いて国土交通省大臣官房広報課及びインターネットにおいて公開することにはいかがかと存じます。御意見をいただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

以上のように取り扱うことにつきまして皆様の御意見はいかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長 御異議がないようでございますので、当分科会の運営についてはそのように取り扱ってまいりますのでよろしくお願いいたします

なお、本日も新聞社などより取材の申し入れがありますので、入場を認めたいと思いません。

(3) 諮問について

○会長 それでは次の議事に移らせていただきます。

本日は国土交通大臣より社会資本整備審議会に対して新たな御諮問があると伺っておりますので、まず諮問書をお受けしたいと思います。

○佐藤副大臣 どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔諮問書手交〕

○会長 ただいま諮問書をちょうだいいたしました。当諮問事項については、社会資本整備審議会長より当分科会に付託されておりますので、これより御審議をお願いいたします。

ここで、国土交通省の佐藤副大臣に御出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いしたいと思います。

佐藤副大臣、よろしくお願いします。

○佐藤副大臣 御紹介をいただきました副大臣の佐藤静雄です。きょうは扇大臣が出席できませんので、かわりましてごあいさつを申し上げます。

きょうは初めての都市計画分科会ですが、お忙しい中をこうしてたくさんの皆様の御参加をいただき、会長に荒木先生、副会長に松原先生を御選出いただき、これからお忙しい中を次々と何回も会議を開かなければなりません、どうぞよろしくお願い申し上げます。

御承知のように、我が国も高度経済成長時代には大都市の一極集中でたくさんの弊害も出てくると。また、その後の低成長になってくると大都市が大変住みにくいといいますが、国際的に見ても非常に落ち込んだ都市ができ上がってしまいました。特に今、緊急経済対策においても都市再生本部ができ上がり、本部長には総理大臣がなりまして、国土交通省の大臣も副本部長として都市再生というものをみんなで考えていこう、それもできるだけ早く都市の再生をしていこうということを、とりあえずは東京圏、大阪圏を中心として考え、さらに将来その手法、政策というものを地方の都市まで及ぼして都市の再生というものをやっていこうではないかと、そういうふうに進んでいることは皆さん御承知のとおりであります。何とかしてもっと魅力的な、国際的にも通ずる美しい大都市というものをくり上げていきたい。これが私たちの大きな政策の一つであります。そういう意味で、きょうこうして都市計画分科会を発足させて、皆さんの御意見をお伺いさせていただきたいと思っております。

大きな課題としましては、民間の都市活動を促す都市計画の枠組み、または 20 世紀の負の遺産ともいうべき木造密集市街地の解消のための方策、また、これらを受けながら 21 世紀型都市再生のビジョン、次世代参画型まちづくりの方策、こういうことをテーマにして御意見をお伺いさせていただきたいと思っております。大変お忙しい中恐縮でございますが、私どもにとっても緊急の課題であり、国民の多くの皆さんが期待をしている課題でもあると思いますので、どうぞ活発な御意見をいただき、そしてまた大きな御支援をいただきますように心よりお願いを申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございました。

副大臣におかれましては、所用のためここで中座をされます。お忙しい中、佐藤副大臣には御臨席賜り大変ありがとうございました。

○佐藤副大臣 どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長 それでは、ここで事務局の紹介をお願いしたいと存じます。事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは事務局側の幹部を紹介させていただきます。

【事務局幹部の紹介。〔省略〕】

○会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き事務局より諮問事項の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料4、資料6に基づいて簡単に背景を説明させていただきたいと思います。

諮問事項については、「国際化、情報化、高齢化、人口減少等 21 世紀の新しい潮流に対応した都市再生のあり方はいかにあるべきか」ということで、資料6にその背景が簡単に記述してございます。

今、副大臣のお話にもございましたが、このところグローバルな都市間競争の中で東京圏、大阪圏などの国際的な地位が相対的に低下しているのではないかと御指摘があり、5月に内閣に都市再生本部が設置され、内閣を挙げて都市再生の問題と取り組もうと。そして都市の魅力と国際競争力を高めようということになったわけでございます。

我が国の都市の現状は、御案内のとおりでございますが、災害に対して脆弱であったり、居住環境も決して良好とは言いがたい。あるいは都市景観の混乱等、生活の質という面からさまざまな課題に直面しているわけでございます。さらには、先ほど副大臣のお話にございましたように木密というような 20 世紀の負の遺産、さらには遠距離通勤、交通渋滞等の問題を抱えているわけでございます。

こういった中において、この審議会におかれましては、都市再生本部における検討と並行して、まず1つは民間の都市活動を促す都市計画の枠組み。これはこれから御議論いただくわけでございますが、民間の提案型の都市計画とか、都心居住を進めるために用途・容積をどう考えるかというような問題について御検討をいただければと思います。それから2点目の木造密集市街地の解消のための方策。木密地域についてはこのまま放置することはできない状況にございまして、何らかの抜本的な打開策を御検討いただきたい。この2つのテーマにつきましては、大変恐縮でございますが、できれば年内にも中間的な結論をいただければと考えている次第でございます。

それから、後段はやや中長期的な課題になるわけでございますが、御案内のとおり、近年、都市計画の分野におきましては市町村の役割が非常に増大しているということが1つと、個人とか企業とかNPOといった非常に多様な主体がまちづくりに対して関心を高めている状況が出ております。実務の世界においても市町村マスタープランとか、地区計画の策定といった地域に密着したまちづくりが進展していることは御案内のとおりでございます。今後、このような多様な主体の参加を通じ、国民の大半が都市に生まれ育つというような状況にかんがみ、質の高い本格的なまちづくりについての御検討をお願いしたいということで、3番目にございますが、21世紀型都市再生のビジョン。これは2025年という節目の年を考えてみますと、人口の塊でございます団塊の世代が後期高齢期に入り人口減少が本格化してくると。そうなりますと、都市の拡張の時代から、逆にダウンサイジングの都市計画はいかにあるべきかというテーマに直面すると。都市をつくることから、都市を育てるというテーマがこれから重要になってまいりますし、さらに持続可能でコンパクトなまちづくりといったテーマについても検討されなければならないかと思います。

それから4番目でございますが、次世代参加型まちづくりの方策と書いてございます。

同じく 2025 年という節目の年をとらえてみますと、団塊三世の世代が子育てに入るということで、この時代になりますとほとんどの人が都市に生まれ育つという状況で、しかもネット社会が当たり前のことになっているというような状況の中で、これまでの国、県、市町村といった縦型のまちづくりの時代から、NPOとか企業とか多様な主体と連携した、いわば横型のまちづくりの時代、あるいはそういった多様な主体のコンセンサスをいかに形成していくかというテーマが重要な課題になってくるかと思います。こういったことにかんがみ、そういった時代にふさわしいまちづくりの枠組みをどう構想するかというテーマについて御検討を賜られればと思うわけでございます。この 、 については、できれば 2 年ぐらいを目途に御検討をいただければ大変ありがたいと考えております。

以上でございます。

○事務局 それでは、引き続き資料に基づいて御説明をさせていただきます。諮問の趣旨の御議論をいただくための参考資料として事務局でまとめた資料がございますので、御説明をさせていただきます。

資料 7 をまずごらんいただきたいと思います。「都市の現状と課題」と表題をつけさせていただいておりますが、1 枚めくっていただきますと、目次がございます 7 つの点について整理をさせていただいております。

1 ページをごらんいただきたいと思います。最初に薄く広がる日本の都市の現状と書いてございますが、欧米の都市に比べ日本の都市は薄く広がっていることから、長時間の通勤・通学を余儀なくされております。これに対して、近年、都心居住のニーズが増大の傾向にあるということでございます。

下に表がございますが、東京は郊外部に薄く広がり、都心部では高い昼夜間比率を示しております。特にマンハッタン等と比べますと顕著であると思います。一番下にオフィスと住宅の床面積の状況を示しておりますが、都心 3 区あるいは 5 区といったところで半数以上オフィスの床面積があるのに対して、それ以外の区域で約 9 割の住宅の床面積を占めているという状況でございます。

2 ページをごらんいただきます。ニューヨークと東京を断面図で比較した人口密度を掲げさせていただいております。東京の中心部の人口密度が低く、周辺部の人口密度が高いことがわかりいただけたと思います。3 ページは東京とニューヨークの道路の整備状況を比較したものでございます。街区の形状と大きさの差が明白であると思います。東京は道路が未整備な上、狭小な敷地が多いのに比べ、ニューヨークでは格子状の街区構成が確立していることがわかっていただけたと思います。

4 ページをごらんいただきます。職と住の遠隔化という観点から、東京圏を中心として混雑する長時間の通勤・通学という問題が生じております。まず最初に都市の鉄道の主要区間の平均混雑率を示しております。あるいは通勤・通学の平均時間、100 分を超える状況でございます。一方、下段にございますとおり、鉄道についての整備の密度は日本は非常に稠密になっており、ほかの都市に比べて都市鉄道に依存している割合が大きいことがわかりいただけたと思います。

5 ページでございます。最初に都心居住等のニーズが増大してきていると申し上げましたが、上段にございますとおり、転居の動機として「通勤・通学が便利になるため」が 50 %を超える状況でございます。以下、よりよい環境を求める、あるいは持家を取得すると

続いております。下段に転居後の通勤時間の変化を示しておりますが、転入後、30 分未満あるいは 45 分未満が大幅に増加していることがごらんいただけると思います。

次に 6 ページでございます。都心居住ニーズ増大の傾向でございますが、上にございますとおり、平成 2 年から見ますと都心 3 区に対する人口の回帰現象が非常に顕著になってきております。下段にございますとおり、3 区におけるマンションの分譲戸数もこのところ大幅に上昇しているという状況でございます。

7 ページをごらんいただきます。2 番目として不十分な都市の交通基盤でございます。特に空港、港湾、道路などの施設について十分な整備がなされておりませんで、国際競争力の低下を招く一因になっていると考えられます。また公共交通機関のバリアフリーといった質の点からも不十分であることがわかります。

下にございますのが国際空港についてのアクセスの状況等でございます。最初に国際空港への自動車専用道の連結率、10 分以内のアクセスの状況でございますが、日本はアメリカの半分という状況でございます。また、右側にございますとおり都心部までの距離・所要時間等についても東京の成田がダントツで不便であるという状況が出ております。なお、この所要時間は公共交通の所要時間をあらわしております。下に、都市別の滑走路の本数についても東京は貧弱だという状況でございます。

8 ページに東京、パリ、ロンドンの環状道路の整備の状況を比較しております。下に縮尺がございますとおり同じ縮尺でかいてございますので整備の状況がよくわかると思いますが、東京の整備率が 20 %に対してパリ、ロンドン、特にロンドンではほとんど完成しているという状況でございます。

9 ページをごらんいただきますと、現在の首都圏の環状道路の整備状況を示しております。よく言われておりますとおり、3 環状 9 放射の自動車専用道路のうち、まだごく一部が供用されているにすぎないという状況でございます。

10 ページをごらんいただきますと、東京都区部の都市計画道路の整備状況をあらわしております。整備の状況は約 55 %でございます。下に都心部の環状道路の整備状況をあらわしておりますが、まだ未着手のものも多く存在しているという状況でございます。

11 ページでございますが、20 世紀の負の遺産という言葉もございましたが、道路自身にも課題がございまして、特に開かずの踏切等により慢性的に交通渋滞が発生しております。上段に踏切等のピーク時の遮断時間の状況をあらわしております。また、こういったボトルネックになる踏切が大都市部に集中しているということを下段で示しております。

12 ページをごらんいただきますと、特に東京 23 区においては、道路の平均走行速度が約 18.5km と、全国平均と比べても半分という非常に低い水準にございます。

13 ページはバリアフリーの状況を示しておりますが、特に公共交通機関のうち鉄軌道の駅についてはエレベーターの設置数も 3 割に満たないという状況で、まだまだ不十分であることがわかりいただけると思います。

14 ページでございますが、3 点目として災害に対して脆弱な都市構造でございます。特に防災上危険な密集市街地が東京圏に集中しており、オープンスペースが少なく、災害に対して脆弱な都市構造になっております。

下にございますとおり、防災上危険な密集市街地は東京都内におきまして 6,000 ha ございまして、下の色刷りで示しておりますとおり、早急に整備すべき土地、特に濃い赤色の

ところでございますが、これは不燃領域率 40 %未満ということで、非常に燃えやすい構造を示しております。

15 ページでございますが、従来からよく言われておりますとおり、海外の諸都市と比較して道路、公園等のオープンスペースの面積が非常に低い状況になっております。

16 ページでございますが、生活面の課題としていわゆる生活支援施設といった点を見ますと、少子高齢化に対応した施設の不足や、うるおいの少なさ、ごみ問題の深刻化、外国人による犯罪の増加など、生活面の諸課題がまだまだ多く見受けられるということでございます。

16 ページでは保育所の入所待機児童の状況を示しております。8 %以上という赤めのところが都心に近いところに多く存在していることがわかっていただけたと思います。

17 ページでは、生活支援施設の不足の状況でございますが、介護施設の定員数についても東京都は非常に少ない状況になっておりますし、在宅福祉サービスの年間利用日数についても首都圏全体では全国レベルを下回っている状況でございます。

また、18 ページでうるおいという観点から 1 人当たり公園面積の比較と電線類の地中化率を示しておりますが、都市に対する魅力といった点からもまだまだ欠けているという状況かと思えます。

19 ページでは産業廃棄物の最終処分場の逼迫などごみ問題の状況を示しております。残存容量がだんだん減少しておりまして、今後ごみ問題がより重要になることが推測されます。

20 ページは犯罪等の状況でございます。日本は、後でも出てまいります、諸外国に比べて安全だといわれておりますが、依然として東京、大阪といった都市圏は全国に比べて犯罪の件数が非常に多いという状況になっておりますし、特に最近ではピッキングと呼ばれる侵入窃盗事件が話題になっておりますが、ここ一、二年で顕著な件数の増加を示しているところでございます。

21 ページからは少し観点を变えて整理をさせていただいておりますが、1 つは知的活動分野という国際競争力上非常に重要な点において日本が立ちおくれているのではないかという資料でございます。さまざまな指標の国際比較を見ても、総じて日本の都市の位置づけが低く、また、知的集積も進んでいないという状況から、国際的な都市間競争の時代において魅力に欠ける都市となっているのではないかとということでございます。

まずインターネットの普及率を 21 ページに挙げておりますが、日本は 14 位で 37 %という状況でございます。

22 ページでは国際会議の開催件数を書いてありますが、世界で第 27 位でございます。

23 ページにその他の知的インフラの集積状況。大学院生の数でありますとか、パソコンの数、インターネットのホスト数、あるいは映画の入場回数、電話回線数といったもので比較をさせていただいておりますが、日本は非常に中心に近く、小さくなっていることがわかりいただけたと思います。

24 ページに研究の関係でございますが、研究者に対する体制の不十分さというものを示しております。また論文数のシェアにおいても低い状況にあるということでございます。

24 ページは研究者 1 人当たりの研究支援者数でございますが、日本の支援者数の割合はヨーロッパに比べて半分程度で、いわゆる研究補助的、技術的サービスについて十分な支

援がされていないということでございます。25 ページは主要国の論文数のシェアと被引用回数のシェアでございますが、左上にございますとおりアメリカがずば抜けて多くの論文数と引用回数のシェアがございますが、下の方に固まっております欧米等と比べても、日本は論文数は多いものの引用される回数は比較的少ないという状況でございます。

26 ページに大学の状況でございますが、大学の郊外移転もございまして東京都内の大学生数等は減少しており、近隣3県の学生数がふえているという状況でございます。大学院の院生数についても、総数としてはふえておりますが、東京都における院生数は全国的には低下をしているという状況でございます。

27 ページから、アンケートに見る日本の都市の問題点ということで記述をさせていただいておりますが、外資系企業が指摘する生活する上での問題点としては、良好な住宅を適正な価格で確保できない、物価水準が高い、通勤が混雑している、就業地と住宅が離れているということが大きな数を示しております。

28 ページは海外経験のある女性へのアンケートでございますが、建物の調和、緑の多さ、町全体の雰囲気といったものに対して諸外国に比べて評価が低くなっております。それに比べ、先ほど来申し上げておりますが、交通機関の充実度、買い物の便利さ、町の治安といった点では諸外国よりもすぐれているという評価でございます。

29 ページはまちづくりへの住民参加の高まりということでございますが、市町村マスタープラン、あるいは地区計画の策定件数はこのところ順調に増加しており、国民のまちづくりへの関心は近年高まっていると考えられるところでございます。

30 ページをお開きいただきますと、いわゆるまちづくり条例、まちづくりに対する何らかの条例を制定している地方自治体は992自治体あり、条例の数は総数で2,393となっております。策定状況を円グラフにかいてございますが、住環境の保全といった身近な環境を保全するために条例を制定している状況が多いようでございます。

31 ページにはNPOの活動状況を示しておりますが、上の段にありますとおり、3,800ありますNPO法人のうち、まちづくりを目的とする内容を含んでいるものが1,273ということで、3分の1を占めている状況でございます。認証NPOの推移も、平成11年4月から平成13年3月の2年間に59から1,273と、大幅に伸びている状況でございます。

以上が都市の現状と課題でございます。

続きまして、資料8として副大臣も触れておりました都市再生本部の關係の資料をお配りさせていただいております。皆様方が御承知の点ばかりかと思しますので、ごく簡単に御説明をさせていただきますと、まず1ページに緊急経済対策が書かれております。4月6日に策定されたものでございますが、都市再生、土地の流動化といった点から都市再生本部の設置が決定されたものでございます。

4ページには、都市再生本部を5月8日に閣議決定により設置されたということでございます。

その都市再生本部の会議が、第1回が5月18日にございまして、5ページにございまして、都市再生に取り組む基本的考え方というものが取りまとめられております。1の(1)に都市の魅力と国際競争力を高めるという観点、(2)に東京圏、大阪圏などが国際的に見て地盤沈下している、(3)に将来の世代に「世界に誇れる都市」として受け継ぐことができるようにするという、3つの視点で都市再生に取り組むということが示されてお

ります。

特に、2 にございますとおり小泉内閣の基本的課題でございます構造改革の一環として取り組むということで、(2)に、都市再生においては民間に存在する資金やノーハウなどの民間の力を引き出し、それを都市に振り向け、さらに新たな需要を喚起することが決め手となると規定されているところでございます。6 ページをごらんいただきますと、都市の基本的課題と取り組み方針とございまして、(1) 20 世紀の負の遺産の解消、(2) 21 世紀の新しい都市創造、(3) 21 世紀型都市再生プロジェクトの選定ということで、4 にございますとおり、総員で取り組む形で推進をしていくという決意が示されているところでございます。

7 ページには第2回の都市再生本部の6月14日に決められました都市再生プロジェクトに対する基本的考え方とございます。2 重点的な都市再生の取り組みとして、第1に我が国の経済の牽引役となる東京圏、大阪圏など大都市圏が国際的に見て地盤沈下していることから、この大都市圏を豊かで快適な、かつ、経済活力に満ちあふれた都市に再生することに取り組む。第2に、地方都市については、人と自然の共生、豊かで快適な生活を実現するためのまちづくり、市街地の中心部の再生、鉄道による市街地分断の緩和・解消など、各都市に共通する横断的な、かつ、構造的な課題を抱えており、これらの課題に的を絞って都市の再生に取り組むと規定されているところでございます。

そういった考えに基づき、8 ページでございますが、都市再生プロジェクトの選定の視点ということで、「21 世紀の新しい都市創造」に向け、リーディングプロジェクトとしての選定を進めるということと、「20 世紀の負の遺産の解消」については、緊急課題対応プロジェクトとしての選定を進めると規定されたところで、9 ページにございますとおり、第一次決定の都市再生プロジェクトとして、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備、大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築、10 ページの3 にございますとおり、中央官庁施設の P F I による整備といった点が決められたところでございます。

14 ページ以下は参考資料として、今後プロジェクト選定の対象となり得るテーマとしての着眼点が示されたところでございます。

資料の説明は以上でございますが、皆様方のお手元に参考資料として、先国会において成立いたしました「都市緑地保全法の一部を改正する法律」についての資料、それから資料 10、都市計画運用指針というものをお配りさせていただいておりますが、これは都市計画中央審議会において先般の法改正に合わせて地方公共団体に対する技術的助言という観点から小委員会などを設けていただき、運用指針の策定について御議論をいただきました。その結果、昨年の 12 月にまとまり各地方公共団体に配付したわけでございますが、この 5 月から新しい改正法が施行になり、それに関係して政省令等が決定されましたので、それを織り込みまして配付させていただいているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

(4) 審 議

○会長 それでは、以上の説明内容について御議論をちょうだいしたいと存じますが、最

初の機会でございますので、御出席の皆様全員から御発言をいただきたいと考えております。所用により中座される方がおられましたら、その方から御発言いただきましょうか。

それでは、お願いいたします。

○委員 諮問の趣旨の中に、民間の都市活動の促進、木造密集、都市再生ビジョン、住民参加の4点、具体的に御説明がございました。それに関連して申し上げますが、今必要なのは、新しい路線、新しいハコモノ、新しい都市施設を提案するということではないと思います。むしろ今まで言われていること、構想、計画、特に都市計画、都市構造ではたくさんの方の仕掛けり品があるわけでございまして、それらの中から緊急に完成させるものを選び出して、重点的に財源を投入して、早急に完成させるものはさせると。それが公共事業の見直しだし都市再生であると思います。例えば、東京の環1から環8までの環状道路なんかは昭和2年に計画したものであるにもかかわらず、環7しか概成していないと。そういう現状が交通渋滞をもたらしていると思います。

問題はその選択と重点的な財源投入なんですけど、もう一つ見逃せないのは仕組みの問題がございます。土地収用法について、今国会で土地収用法の改正は成立しました。一方、民間が主体となって行っている区画整理とか再開発でも強制権利変換とか強制換地の制度がございます。ところが、これらの制度は土地の価格が上がっていく時代の、そこにいる権利者はその地域から出ていかないという前提に立っているわけですが、実際には、土地収用と同じような制度も必要だし、地区外に転出する場合の優遇税制等のインセンティブなんかもあればさらに促進すると、そういう実例があるわけです。

それと似たような話でいいますと、区画整理とか再開発で組合をきちんとつくって制度に乗ってやらないと街区単位のまちづくりができないかという、必ずしもそうでもない場合もあるわけですし、今の容積率とか建ぺい率の制度というのは敷地単位で成り立っているわけですが、それを例えば街区単位で、もうちょっと柔軟な形で認めるというふうなことをしていくとまちづくりが進むと。特に木造密集なんかの場合はそういうことが考えられるわけです。

さらに木造密集でいえば、例えば「へびたま」といっていやがるわけですが、もともと道路計画があるところ、今の東京でいえば都市計画道路を完成させるのに100年ぐらいかかっちゃうわけですが、都市計画があるところで街区単位のまちづくりの機運があるところには、へびが卵をのみ込んだような形になるとしてもそれを道路事業として認定するとか、そうすると街区単位のまちづくりが進むという場合もあるし、その積み重ねが木造密集なんかのクリアランスには必要となるということがあるわけです。

多少断片的に実例を申し上げましたが、できればこの審議会では、この諮問の趣旨にこたえたとすれば、新しいメニューを打ち出すよりも、具体的な手法の提案なんかもたくさん盛り込むということをしていただくとよろしいのではないかと思います一言申し上げました。

○会長 ありがとうございます。それではあと75分ぐらいありますので、1人四、五分以内でお願いしたいと思います。

○委員 きょう諮問いただきました都市の再生の問題というのはいろいろな側面があると思うんですが、私自身、情報政策の研究をしている研究者として、あるいは自分の住んでおります自治体等で地域のプランづくりなどにかかわっている立場として4点、簡潔に申

上げたいと思います。

まず1点は、都市居住に対するニーズが大変高まっているということは、今までは職住分離、つまり働くところと住まうところが分かれていたわけですが、職住近接あるいは職住一致によって都市は住まう場所としてもう一度見直される機運が高まっていると思うんですが、それでは従来の大企業が集中したような中でどう調和を保っていくかという東京、大阪といった大都市の問題と、住宅都市の中で改めて職住近接を実際にも実現していくために新しい都市の産業というものをどう興していくか、あるいは定着させていくかということがあると思います。実際に東京の多摩地域では、それまであった工場や企業等が外に出ていってしまう、これは用途地域等の問題もあるようなんですが、職住近接のニーズがありながら、あるいは職住一致のニーズがありながら十分に育まれていない産業の課題があるかと思う。東京の千代田区ですとか、多摩の三鷹市等々では、モールオフィス・ホームオフィス、SOHOのまちづくりというのが進められているわけですが、情報産業、ベンチャー産業、ITに関連する産業等、環境を汚さず、住まう土地と共存できるような新しい産業振興というのは大きな課題になってくるかと思う。

2点目に、都市で今まで非常に欠けていたのが環境への観点あるいは緑地の不足ということだったのですが、このたび都市緑地保全法の一部が改正されるということが一つのきっかけになっていただきたいと思うんですが、都市の中で改めて今、市民農園とか市民造園、あるいは公園づくりでありますとか、一般に自治体とか公共のところが整備するものではなくて、むしろ住民参加型で緑を保全したり生み出すというような動きが見られています。けれども今、これは農地の関係もあるかと思うのですが、市民農園などは農家の方がなさっているのを自治体として支援するという形で、どちらかといえば消極的支援というんでしょうか、そういうことで行われている傾向があるようなんですが、このたびの諮問の中にも大きな担い手として位置づけられているNPOなど、緑地づくり、公園保全、あるいは緑と環境の創造に向けての市民の活動というものを適切に組み込んでいくことで緑地を確保していくことは、防災の観点からも重要ですし、また都市の市民のエネルギーを有効にまちづくりに反映するポイントではないかと思う。

3点目に、少子高齢化の急速な広がりの中でまちづくりを考えると、働く、学ぶ、産業とか公共的な観点だけではなくて、全体としてバリアフリーのまちづくりであるとか、子育ての相互支援のまちづくりであるとか、そうしたことがいろいろな自治体の計画の中にも明確に位置づけられるようになってまいりました。そのときに、先ほど事務局もおっしゃいましたように、縦型の分野別のまちづくりから、横型の、分野を串刺しにした連携型の、多分野を関連づけたまちづくりへと動いているようになっています。これはこの先2年ぐらいかけて次世代参加型まちづくりの方策ということで検討される課題になっているわけですが、そのときに積極的に子供から高齢者までがまちづくりに参加できるような仕組みをつくっていくこと、つまり子供は支援する、保護する対象である、高齢者も社会福祉、介護の対象であるというふうに位置づけるのではなくて、青少年の発想であるとか高齢者の知恵といったものが、私がかかわっております市民活動の中でも世代間交流の中で非常に生き生きと具体的に反映される、しかもプランづくりにとどまらず実際にどう担っていくか、運営にどうかわっていくかということまで踏み込んだ発想になるのは、そういう異世代の取り組みのあるところでございまして、これは積極的に考えてい

く必要があると思います。

最後に、私は大学人でございますので、大学院の問題も事務局から提起されておりますが、大学院が都心にふえている、このことをいかに有効に都市の魅力づくりに生かしていくか、これは社会人の方が学ぶ機会をふやしていくということだけではなくて、産業界と行政、大学、あるいは市民が共同で研究をしていくとか、実際のまちづくりの中で魅力づくりをしていくというか、そういう拠点になっていくべきだと思ひまして、学習機会のみならず、都心の魅力づくりに貢献できればと思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員をお願いします。

○委員 今回の諮問でございますが、21世紀型の都市再生ビジョンということが我々への諮問の長期の枠組みに出てきましたが、振り返りますと、日本は明治以降、人口がふえて、都市は膨張拡大、右肩上がりの経済が続いたわけですが、21世紀というのは人口の減少と、拡大ではなくて、ぽんぽんと穴抜きされて拡散しちゃう、あるいは右肩下がりの経済状況の中でどんなまちづくりをするのかという問題になってきて、今までなかったような状況が出てくると思います。さらにもう一つは、地球環境問題というのがかなり深刻になってきますので、都市のあり方なんかでも地球環境問題、あるいは持続的発展というのはどういう格好で取り込むのかということを考えなければいけないのではないかと思います。そういう意味では、従来の都市計画がどちらかというと都市建設という形だったものを、今後は都市経営という形で考えていかなければいけないと私は思っております。

さらに、今回の諮問の、 という2つの問題にかかわりますと、今まで都市計画というのは、いろいろな規制をしたりするときに「公平」とか「公正」という言葉を用いていたわけですが、民間の都市活動を促すということになりますと、公平とか公正だけではなくて、どちらかというと「あらまほしき」とか「望ましい」というところに基準を置くような、あるいは緩和するような考え方を導入していかないと、民間が乗ってくるインセンティブがないんじゃないか。と同時に、木造密集市街地の方は、最低基準のレベルをどこにするのかということを考えなければいけない。2つのことを我々としては同時に考えていかなければいけないのではないかと思います。

もう一つ、民間の方のことを言いますと、今までは時間の中で都市計画を決めるというよりは、時間がかかっても調整をするという形であったんですが、民間の資本を使うとなると時間的な意味できちんとした制約がつけられるような都市計画制度というのを考えなければいけないのではないかと思います。

それから、資料7にありましたが、日本は根幹・広域的な施設の整備というのがまだまだ立ちおくれているということをこの中でどういうふうに取り込んでいくかということも同時に考えていかなければいけないと思います。

もう一つは、今回の諮問では東京、大阪等の大都市圏に焦点を絞ってというわけですが、私は、東京に適した制度が地方で同じように使えるというふうにはならないので、時間的には後になるかもしれませんが、地方の都市ではどうしたらいいのかということは、大都市の問題と同様、大きな問題だと思いますので、ぜひ考えていくべきだと思っています。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員お願いします。

○臨時委員 私はきょうの諮問の趣旨を聞いていて、非常に新しいというか、次の時代のまちづくりに必要なキーワードがたくさん入っていたと思うんです。例えば防災性とか保健性、安全性といった基本的な要件に加えて、もう少し高い、例えば生活の質を求めるような都市政策が必要であると。例えば緑地の創造とか、それ以外のいろいろな生活の質を高めるような、利便性を高めるような政策が必要であると。そういったことが一つキーワードとして入っているのかなと思いました。

それからもう一つ、これから都市圏とか都市計画をやっていく上で重要な内容にかかわる議論で、生活の質とか快適性以外の重要なキーワードとして「持続可能性」という言葉があると思うんです。持続可能性の話については、リサイクルの話が若干出ていたんですが、もう少し広くこの概念をとらえ直して、例えば社会的な持続可能性とか、さまざまな観点からの持続可能性というものを検討し直して、どのような都市なり都市圏の姿があり得るのかということを長期的に検討していかざるを得ないだろう。先ほどの話にも出ておりましたが、人口減少の局面にあるということを前提に置きながら、アメリカとか、人口がこれからどんどんふえるような国とは違うタイプの持続可能な都市圏のあり方を考えていかざるを得ないだろうなと考えております。

そういう、例えば生活の質の向上とか、持続可能な都市とか都市圏の形成ということを考えながら、都市計画の制度とか方法はどうかということを考えてみますと、1つは、生活の質の向上といったときに一体何がよくなれば生活がよくなったといえるのだろうか。実はこのことは単純にはわからないわけで、確かに欧米に比べれば緑地が少なく、それはつくらなければいけない。それはわかる。ではどういうタイプの緑がどういうふうに存在したらいいのかということは、なかなか解けないわけです。大きなものがどんとあればいいのか、それとも身近に、生活に近いところに緑地があればいいのか、それとも駅の近くに、通勤・通学のときにちょっと憩えるような緑地があればいいのか、緑地の取り方一つを見てもいろいろな形態があると。

そういう文脈で考えていくと、多様な主体がいろいろな価値観を持って都市の中で生活をする。そういう状況の中で、どういう町がいいのかということに対してさまざまな発意とか提案を受けとめるような制度的な仕組みというものが、これからの都市計画には欠かせないのではないかと考えています。そういう観点から、諮問事項の とか になると思うんですが、都市計画の制度というものをもう一度最初から洗い直す必要があるのではないかと考えています。

もう一つは、持続可能性ということを考えたときに、多分これは東京とか大阪といった単一の自治体では達成できないような話なんだと考えています。大都市圏とか都市圏といったことがキーワードになってきて、そのときに個別的に各自治体が行う都市計画と、大都市圏レベルでの構造とかストラクチャーづくりといったものをどういうふうに連携させていくのかということが大きな課題になってくるだろう。先ほど発意とか提案という話をしましたが、住民とかNPOからの発意とか提案ということもありますが、むしろ各種の公共団体、例えば市町村とか都道府県、さらにもう少し大きな、もしかすると都市圏レベルのある種の政府的な組織が必要になるかもしれません、いろいろな政府的な組織での意向調整、自治体間の意向調整とか合意形成というものが制度的な枠組みとしては重要

になってきて、運用を含めて実質的に動くような制度設計とか運用指針づくりというものが多分これから重要ではないかと考えています。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員お願いします。

○委員 今回の諮問の趣旨は私も賛成ですし、また大変重要だと思っております。それで、4点ございますが、年内にというお話もありましたので、 、 に関連してだけきょうはお話したいと思います。

歴史的に振り返ってみますと、現在の都市計画制度の基本をつくったのは、ちょうど高度成長の初期に、非常に日本全体がスプロールが進行している中でどうしようかと。それが現在の都市計画の枠組みになっておりまして、当時の宅地審議会の答申でつくられたものが法律制度の根幹になっていたと思います。今回新しく変わったわけですが、その中で理念とか、思想とか、それが何であるのかというのが重要だろうと思います。 、 のテーマについて答えるために、一体我々はどういう都市についての思想を持っているのかということが問われていると思います。特にこの 10 年ぐらいの都市計画中央審議会の中の議論は、地方分権とか経済対策、それは大変重要だったわけではありますが、都市自体をどうするか、あるいは都市の社会資本をどうするか、根幹に関する部分については余り議論できなかったのではないかと。今回初めて、本来の都市づくりをどうするかということを議論できることになったというのは、大変私としては重要なことだろうと思っております。

それから、日本はイギリスの制度をかなり参考にしてきたわけですが、19 世紀から百何十年間、イギリスの場合は、都市の公衆衛生から、ニュータウン、グリーンベルトを含めて、何度か国が重要な政策をつくったレポートがございまして、そのときの委員長の名前で何とか卿のレポートというのが幾つかございます。私は、ぜひこれは「荒木レポート」ということで、日本の都市政策上歴史的に残るものになってほしいと。そうしないと、先ほど事務局から御説明があったような東京、大阪を含めて日本の全体の経済的な地位は、今の上海とか、韓国の仁川の状況とかを見ますと、非常に問題があると私は思っております。

それから、具体的にはこれは国の政策、国策としての都市政策を考えるということだろうと思いますので、そういう視点で明快に考えていった方がいいのかなと。つまり、地域の都市ごとに考えていくべきことは当然あるわけでありまして、私はそこには余り触れずに、国策として何を今考えるべきなのか、なおかつそれも戦略として、今回そういうことをきちんと意識して、成果が出るのは、あるいは事業が終わるのは数十年後というものもあるかもしれません。例えば環状道路の問題も、私としては、今の外郭環状の杉並区あるいはその一帯をどうするか、大問題ですが、それ以降の東名から後をどうするかというのはどこも議論していなかったんだと思うんですね。これはやるべきなのか、やらないのかということを今から言うておかないとおかしいと。それは国が責任を持って音頭をとって、関係自治体と一緒にやっていくべきだろう。言うてこなかったのは国の政策としてそれを見過ごしていたと。

一方で現状認識についても、今回資料 7 が出ておりますが、今後、資料によって現状何が問題か把握しているということは大変重要ですので、事務局の方は大変だと思いますが、東京、大阪の自治体の協力も得ながら、例えば、多分私は委員の中で一番羽田空港を使っ

ていると思いますが、羽田空港から有明の一帯は慢性渋滞が起きています。東京の根幹の部分が実は麻痺しているんですね。そういうことについては今回の資料には出ておりません。これは意外と東京都民が知らないことです。現状でも麻痺が起きているわけで、その中で関東大震災クラスが起きたらどうなるのか。今、国際交流の中で成田が遠いという問題がありますが、東京自体が問題が大変多いと。そこら辺についてきちんと把握して提起していくべきじゃないか。

今回打ち出す諮問の内容と、それに対してどう認識をしているかというのは、実はセットなんですね。ある意味では、途中、審議の過程で出てくる資料の把握と、最初に出てきたこういうことを出しますよというのは常にセットですので、きょうの中には出ておりませんが、当然ということで省かれたと思いますが、議事について公表するということは、多分審議会資料は全部公開だと思います。今の時代ですから、現状把握の資料はインターネットですぐ出していただいて、ということになりますと、国として一体何をどう把握しているかというのはすぐわかってしまいますので、そういう意味でいいますと、例えば、僕は東京とニューヨークの比較ということでは東京の認識は不十分だと思います。東京は首都機能と経済的な世界の有数のところを目指しているわけですが、現在はちょっとしょぼんとしています、そういうことを兼ね備えているとなりますと、むしろニューヨークはワシントンとセットで考えるべき都市でありまして、むしろロンドンとかを含めてどうなのか、あるいは、都市計画が過去にありながら、完全に貫徹していないということでは、東京はヨーロッパの都市と似ているわけでありまして、そことの比較で、なぜ港区のような状況ができていいのかと。それは過去の都市計画がやっていないせいもありますが、もともと江戸時代以来を含めて、何をしてきたのか、あるいは何をしてこなかったのかというところが絡んでおります。ですから単純に容積率云々ということではないんですね。ニューヨークの場合、東京の下町の台東区あたりと比較するのはいいんですが、港区と比較するのは私は不適切だと思うんです。よく地域の構造、歴史、文化を含めて事務局が、我々委員は発言しますが、舞台裏の台本をつくるのは国ですので、上手に我々をリードして、我々の役目はそれに対していろいろな部分から発言していくということだと思います。

それから、議事自体は氏名を伏して公開するというのは時代の流れですからそうなんです、都市づくりについては、各方面で、またそれぞれの委員で考え方が、何を重視しているかというのが当然違います。多様な意見があるから我々は委員として出ているわけで、同一の意見であれば1人で済むわけです。そういう意味では、何が今の課題なのかというのは、例えば経済界の方、あるいは学者の方でもどちらから見ているかで違うわけでありまして、きょう欠席されている委員の方もおりますので、何が課題なのか、場合によっては委員の名前で、どう現状把握をするのかということと多少絡みますので、1枚ものを書いていただくとか、そういうのは僕はあっていいんじゃないかなと。それは堂々と公開していくと。国民に対しても公開していくと。これは国策としての議論をしている審議会ですから、我々委員も、たまたま縁があって選ばれているというのはそれなりの責任を持っているわけでありまして、どういう問題意識でどういう発言をしているか。諮問の内容は、当然ながらある段階で集約されるべきものだろうと思いますが、審議の過程というのが大変重要になりまして、半年の中で詰め切れなかった部分とか、持ち越された部分があると思いますので、そこら辺を含めて明快にプロセスがわかる形で審議会の運営をリードして

いってほしいというのが分科会長さんと事務局に対するお願いであります。

それから、現在日本全体が不況といいながら、都市の中で様相が変わっているのが丸の内と表参道一帯でありまして、明らかに良質なインフラをつくったところが都市として魅力があって、経済価値と結びついているわけです。ですから良好なインフラ整備をやるということがひいては経済の活性化と国を豊かにする、また都市が魅力があってアジアからも来るということになるわけですので、少し長い目で見て、きちんとした都市をつくるのが最終的に我々国民を豊かにするんだということで、短期的な経済対策も大変重要ですが、都市づくりはちょっと中期的に見なければならぬ部分があると思います。

それと同時に、現在都市再生の中で、私はマスコミ報道しか知りませんが、成田アクセスの改善は確かに重要だと思いますが、仮に成田アクセスを東京駅に持ってきた場合、東京駅全体のみならず、丸の内、八重洲一帯の都心部をどうするのかというのが政府の国策としてないと、また、そこは三菱、三井、最近売却した土地は東京の大手ディベロッパーが購入しているわけでありまして、そこら辺を含めてどうするのか、少なくともだれが考えるのか、もしこの場であるんだったら、まさに民間の都市活動を促すと。東京の首都機能、それから、空港アクセスというのは世界の人々が日本に訪れる玄関ですので、例えばエアーターミナルをどうするのか、あるいは成田新幹線みたいなものが入った場合にホームをどうするのか、周辺の街区を含めて大改造の話と絡んでくるわけで、単に成田アクセスが東京に入ってくる話ではないんですね。そういうことを含めて、それは都市再生本部が考えるのかどうか分かりませんが、東京の都心をどうするのかということと大変関係があると思います。それは5年以内にできる話ではないと思いますが、方向性は今の時期に決めないと多分できないのかなと。ぜひそういう目で、今回のものは東京のためのものというのは当然あると同時に、日本全体、また世界に開かれてやっていくものだ、そこら辺のかちとした理念があった上で、しかもある時期に財政投資が出るかどうか、それが国民の理解を得られるかということになると思いますので、そういう視点でリードして、現況把握についてもいろいろ教えていただければと思っております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員お願いします。

○臨時委員 私どもの団体は非営利の市民活動法人で、本当に草の根の、駅前をどうしようとか、すぐ近くの公園が草っ原のままでいてほしいとか、そういう発想で動いている小さな地域のまちづくりの団体を支援していくところです。同時に、そういう団体の出会いの場をつくって、草の根で皆さんが持っていらっしゃるさまざまなノウハウを共有化していったり、本当に草の根の部分で市町村などに協力をお願いした調査をして、それをまちづくりという部分で生かしていこうとしている団体です。私どもが最も目指しているのは、あるアメリカ人が言った Nothing about us without us という、我々に関することは我々に関係ないところで決めるなという主張です。市民参加のまちづくりを、ノウハウも含めて、市民が本当に計画の段階から決定の段階、実施の段階まで参加していこうということを考えています。

そして「市民」といったときに、弱い立場におられる障害者の方とか高齢者の方が排除されていない、ちゃんと含まれていることを目指しています。バリアフリーというと、一部の方の中には、バリアフリーをするにはお金がかかるとか、国民の10分の1の

障害者のためにそんなお金をかけるのかという方もいらっしゃるかもしれませんが、大部分のバリアフリーは使う人みんなにとって便利な施設になるわけです。ですからバリアフリーはユニバーサルデザインにつながっているのです。そういうような観点で、これから草の根の発想がどうやって生きるか、一人ひとりの考えが国の政策にどのように生かされるかということを、ちょっとドンキホーテみたいな心境ですが、頑張っていきたいと思います。

○会長 それでは、委員お願いします。

○臨時委員 私は社会学と社会福祉を教えている立場でございますし、立派な身体障害者手帳を持っております両松葉づえ障害者ということでこの場に呼ばれたんだろうと思っております、私の立場で皆様に意見を述べる機会を与えていただいたということだと思っております、その立場から発言もしていきたいと思えます。

はっきり言いまして、私は二十数年前に首都圏を捨てました。それはなぜかといいますと、神奈川県に働いていたんですが、この都市構造の中でつえをついて生活をするということは非常に厳しい状況であったわけでありまして。小田急電車の満員、あの中につえをついて乗ることがどういうことなのか、また、シルバーシートはあるけれど、その前に立つと座っている方がみんな居眠りを始めるという環境の中で生活していくというのは大変つらいことでございます。したがって私は、ふるさとを飛び越えて九州に戻って現在働いているわけでありまして。きょうの話を聞きますと、私はこの場にいていいのかなという気がして仕方がないわけです。それはなぜかといいますと、「都市再生」ということにこの都市を捨てた私が意見を述べるのは非常に乱暴な気がするんですが、今、都市が一番見失っているものを、ひょっとすると私は 25 年ほど前から感じていたのかもしれないと感じております。

大変申しわけないんですが、バリアフリー法、交通バリアフリー法、ハートビル法等も制定され、障害者に住みやすいまちづくりが進んできたと言っていらっしゃる先生方もたくさんおられます。しかし私、つえ障害者の立場で言いますと、全く便利になっておりません。逆に言いますと、高齢者の方にとっては全く便利になっていないと言っても過言ではありません。超高齢社会を迎えるということなのに、その視点が外れておりまして、日本では車椅子に乗っている障害者、白いつえをついた視覚障害者、この 2 つだけを軸にバリアフリーが進んできたからであります。スロープというのがつくられますが、スロープは、おわかりかと思いますが、えんばいになり、ひざ関節が痛いとか腰が痛い方はスロープを昇りますと後ろへ転倒する危険性もございます。スロープにすればバリアフリーだと思っていらっしゃる方が余りにも多い。研究者の方でも多いと言わざるを得ません。そういう意味で、私はバリアフリー法、交通バリアフリー法、ハートビル法について、どういふところでもう少し詰めていただかなければいけないかということを一生涯懸命勉強させていただいているわけですが、いかがなものでしょうか。

「都市再生」ということなんですが、もう一つここで申し上げておかなければいけないことがあるんですが、それは、先ほども発言がありましたが、地方でぜひ住みやすいまちづくりの実践をさせていただきたい。都市が見失ったものがそこにあるとすれば、それを生かしたまちづくりの研究をぜひさせていただかないといけないうだろう。余りにも都市が上下移動を伴う、平面移動を車に譲ってしまった都市づくりを力任せにやってきたという

ことを、きちっと一度総括をしていただかなければならないのではないかと考えております。

最後になりましたが、羽田空港を私もよく利用しております。動く歩道ができて大変便利になりました。この中でも御利用になっていらっしゃる方は日ごろ動く歩道に乗っていらっしゃると思いますが、あの動く歩道で私たちにとって非常につらい言葉が放送されていることを皆さん御存じでしょうか。右側をあけるということです。お急ぎの方に右側をあけるという放送がされております。何だ。急ぐ者に道をあけるのは当たり前じゃないか。そうっておられる委員の方が多いと思います。しかし私ども障害者にとりますと、お年寄りもそうですが、右側の手すりにつかまらなると不安定になる人もいます。左側の手すりにつかまらなるといけない人もいます。右側をあけるという放送ではなくて、障害者や老人や子供さんたちが使っていますのでお急ぎの方は注意して通ってくださいと、そんな放送になぜ変わらないのか。バリアフリーの設備をいっぱいつくっても、こういうことが行われているのでは役に立たないということを申し上げなければなりません。

障害者駐車場もそうでございます。皆さんがとめてしまうのでコーンが立ちます。コーンが立つと障害者が困る。こういうことも理解しておいてほしいと思います。また、エレベーターをつくったからよかろうと言われますが、エレベーターをつくられることで、つえ障害者、お年寄り、赤ちゃんを連れたお母さんはすごい距離を歩かなければなりません。大回りをしなければならなくなるんです。今、大阪の地下の何かで研究されているようですが、バリアフリーの案内にスイッチを入れますと非常に大回りをしなければいけないという問題が出てきているんですね。人の流れ、人の動きを無視して、ただ単にエレベーターをつければいいだろうということでつけてしまうからそういう問題が出てくるのであります。人間の気持ち、心、能力、そういうものを含めた形で都市の再生、地方の再生をぜひ進めていただきたい、そんな願いを私は皆様方にぶつけていかなければいけないのかなと考えております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員お願いします。

○臨時委員 私の都市計画に対する全体像というか、課題は、先ほど〇〇先生がおっしゃったとおりだと思います。という終わってしまうので何か言いますが、私の専門は緑のまちづくりとか景観なんです。最近、何人かの委員がそういうものが大事だと言っていました。そういうふうになってきたのは大変ありがたいんですが、現実には、私はこう思うんですね。これからの都市づくりをやるときに、資料7で拝見しましたが、これはいかに東京はだめかというのを並べたわけですね。そうしないと再生の意味がないからだと思うんですが、私は東京の下町で育ったもんですから、こんなに最悪かなと。逆に言うと、東京には魅力もたくさんあるので、恐らくこれと同じだけ魅力の資料もあるんですね。それはそう思っていきたいなと思うんですね。それから、過去の都市計画は最悪だったみたいに聞こえるんですが、これもちょっと言い過ぎじゃないか。ただ、これからやらなければいけない課題がないわけではないというのはごもっともなわけですし、私は、少なくともそういうバランス感覚は持ってやるべきじゃないかと考えています。

それから、都市と地方の関係も私はそこに対してはこういう観点で物を考えたいと。一言で言うと多様性ですね。バイオダイバーシティだけが議論されているんですが、私は

ランドスケープのダイバーシティも大事だと思っていて、21 世紀の都市づくりといったときに、日本は日本型の都市をはっきりと目指さないといかんと思うんですね。そうしないと世界都市とはいえないだろう。そういう意味では東京は東京、大阪は大阪、あわせて日本の都市でなければいかんのだらうと思っているんですね。そういう意味の多様性を考えたらいい。

当然、東京と地方都市の違いも明確に出すべきだと思いますし、東京の中でも随分違うんですね。一色ではないわけです。乱暴な言い方をすれば、23 区、あるいは市町村も含めて、21 世紀の都市づくりコンペティションでもやって、全く違う思想を打ち出して、千代田区はこうしたいし、中央区はこうしたいし、港区はこうしたい、武蔵野市はかなり前からそういうイメージを出しているわけですが、そういうビジョンを高らかに掲げて、こういう住み方、こういう暮らし方、こういう活動の仕方をしたい人はここへ集まれみたいなことをやる方が多様に富んだ町になるのかもしれない。だから都市計画制度のあり方も、メニューあるいは手法、計画制度に多様な都市づくりが可能な仕掛けをきちっと組み込んでおくということをぜひお願いしたいと思います。

その中の 1 つなんですが、きょう出てきた資料ですと、どちらかというと都市のインフラ系の問題が出るんですが、東京の魅力の中には、私の専門の緑はもちろんありますが、もう一つは歴史的なものがあります。実際には三井本館みたいに地権者が必死になって自助努力で守っているんですね。すごいお金をかけて維持しています。それは地権者の好意に頼っているんですね。容積は相当あるんですが、使えないんですね。何十年も前から議論してきた T D R のようなことが、東京駅の周辺だけ考えると聞いておりますが、東京全体に繰り広げてほしいと思うんですね。

農業のこともちょっと言いますと、東京の農地の魅力というのは非常にあるんですね。非常におもしろい農地がいろいろあるんです。東京にもソバ畑があったり、単なる水田や畑だけではないんですね。ハス田だってある。ウドの農地なんてなかなかおもしろい。いろいろあるんですが、それは世界都市東京になったときの魅力の一つだと思うんですね。単なるハコだけ並んでいてもちっともおもしろくないわけで、それでは東京に来ない。国際会議が何でこんなに東京は少ないのかというのもそのあたりだと思うんですね。どこでも同じだということになる。一步出れば 300 年前の歴史もあるし、ユニークな風景もあるというのが都市の多様性の大事な要素だと思っていて、そういうのを守るためにも都市計画制度を思い切りやわらかくしてもらわないといけない。今言いましたように、空中権を移動して、それぞれの権利を守りながら、ほかの場所を使えるというふうになれば、そこにある歴史とか、自然とか、文化とか、いいものを守り、かつ高度な土地利用も片方ではやれるということになるわけですから。

そして、先ほど言いましたように地域性というのは明確にあって、江戸の朱引地以来の、つまり昔の地名に応じた、青山なら青山、日本橋なら日本橋というそれぞれの土地柄のおもしろさが実はあるんですね。都市計画はその土地のポテンシャルを殺している部分があるんですね。ぜひ多様性を考え、それを引き出せるようにすると大きな魅力が出るだろうと思っています。

最後に、環境共生都市は既に建設省時代から頑張っていたいただいているのは大いに期待しておりますが、オープンスペース基本法みたいなものが要ると私は前から言っていたんで

すが、それも公共的に担保する緑地ばかり言っているからなかなかやれないので、民間の努力でやれる部分を上手に誘導するというようなことも大事だし、先ほど言ったように容積でどこかに移転してあげるとようなサービスも工夫をすれば、魅力もたくさんある、緑も豊かな東京というのは可能だと思っています。それをヒートアイランド現象に対する対応というだけでとらえないで、それを利用する市民の豊かさも可能になるわけですから、まさに緑とか歴史とかいうのはNPO活動なんかをやる人たちにとっては入り口になって、そこから都市へ目が開くわけですから、接着剤としての意味もあります。ぜひそういうことで、多様性を意識した大都市づくりを考えてほしいし、考えたいと思っております。ありがとうございました。

○委員 一言だけ感想なんです、なかなかこれは難しい問題だなと思ったんですが、個人的なことを言って恐縮ですが、実は私は東京へ帰ってきた一人なんですね。我が家は鎌倉にありまして、鎌倉から時間をかけて通勤していたんですが、通勤時間が長いということではなしに、現実には鎌倉で生活することができない環境になってしまったと。要するに物を買うところが近くにないとか、医療施設がないとか、現実には年寄り住むのには地方というのはなかなか難しいなということで七、八年前に東京に舞い戻ってまいりまして、年をとったら田舎へ行って山紫水明のところで晴耕雨読かと思っておりましたが、そういうことは年寄りになかなか許されないですね。日常の食料品を初めとして、買うところが近くにあるということが必要だし、医療施設も近くにないと現実問題としては生きていけない。そういうことで、私自身、身につまされるようなテーマでもありますので、皆さんのお話を承りながらよく勉強していきたいと考えています。

○会長 少し時間が押してきているので、簡潔にお願いしたいと思います。

○委員 基本的な考え方を1点と、この審議会のあり方と答申のあり方についての考え方と、2つ申し上げたいと思いますが、都市とは何かという定義は都市に係る学者の永遠のテーマでございまして、その難しい存在を再生しろということはさらに難しいわけで、我々が与えられているテーマというのは非常に難題なんですね。全く違う立場からも都市の再生論がそれぞれ成立するわけですが、私は、この際、欲張った都市再生論は時代に向きではないかという論旨です。

それはいろいろなものがあればいいに決まっているんですが、都市への過度の集中というのは排除しなければいけない。都市の歴史的な集積というものは生かさなければいけない。この2点から再生論が編み出せないかというのがこの分科会の当面の基本的な考え方と、自分では受けとめておりまして、その意味で除去要因と付加要因というのを分けなければいけないのではないかと。足せばいいといっているいろいろなものをつけ足すことは、かえって都市を混乱に陥れることになりはしないか。それは大都市、中小都市、地方都市、同じことなんですが、除去要因もきちっと選定をして、何は取り去り、何は付加するかということについての選別の目を私どもは持たなければいけないんじゃないか。もう一つは、継続の要因というのも多分あるんだろうと思います。

そういう意味でいうと、例えば除去要因の最大のものは首都機能移転だったんですが、これは今中途半端になっておりますからさわらないとしても、例えば独立法人化をしようとする大学を再配置するというようなことは、ある意味では都市にある大きな施設の除去要因につながるのかもしれませんが。それは文部科学省の領域だという時代ではなく、経済

産業省が文部行政にレポートを突きつける時代ですから、国土交通省から出てもおかしくはないという意味では、いろいろな領域に除去すべきものを提案しながら、付加するものを我々自身から考えていくと、こういう攻めわざと守りわざと両方要るのではないかという感じがしております。具体的にはこれからの議論になるかと思います。

具体的な議論で最初に申し上げたかったのは、この時代、都市論というのはいろいろ議論できるわけですが、特に今回の諮問は都市再生本部という政府の別機関が新設された、それとの並立なり、その上に乗ったり、あるいはそれをフォローするという立場から位置づけられているという今までにない形でございますから、我々が優等生的な卒業論文を書くような対応では間に合わないかもしれない。スピードが必要になってくる。都市再生本部に一つの都市再生の理念がある中で、それとずれたものを幾ら正しく出しても現実的ではない。それは若干残念なんです、そういうこともあるわけです。ですから、私どもが短期的に出す年内の報告については、卒論性というより、むしろ学生に出させるレポート性の方がいいのではないかと。すばっと書いたものを端的にあらわしていくというようなことも、ある種のわざとしてやる、あるいは求められている、そういう時代的要請があるのではないかということが1点であります。

それから、東京と大阪を中心に短期の答申を求められているわけですが、東京と大阪は全然違うわけですから、我々、東京にいて大阪論は論じられないわけですし、私は正直に申し上げて大阪は全く知りませんし、大阪まで一つの都市論で片づけるなんていうことは不可能でしょうし、うそになるだろうと。まして次の段階で地方の中核都市とか地方の小都市までになりますと、全然特性が違いますから、一括した論議というのは成り立たないわけで、まさに都市は、多様性ですから、多様性に対応していくためには、私は大阪論と東京論は分けるべきだと思いますし、地方都市の段階に行った場合には、例えば仙台、例えば福岡と、どこかをピックアップしたモデルケースにして、その都市における再生論というものを具体化させて、それ以外の都市はそれをひな形にして応用範囲として解いていただくという姿勢の方がいいのではないかと。一括論をやりますと、得てしてあいまいもことしたり、どこにも当てはまるようなものをざらっと並べて総花的になって、結果的に役所の棚に埋まってしまうという過去の例もあるようですから、ぜひ都市別論というものは具体的な都市で論じて、それで答申をして、あとは応用していただくというやり方を御検討願いたいというのがお願いでございます。

最後に、今回求めている話でいうならば、働きやすく住みやすいというのは都市の理想形ですが、そこによく学び、よく遊べる空間というものをそれぞれの大きさに対応しながら求めていくのが都市再生ではないかというのが、私の再生論の基本でございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員お願いします。

○臨時委員 先ほど生活の質の向上という話がありましたが、確かに私たちの生活が、衣食住とあるうちの「衣食」は満たされたけれども、「住」が貧しいと。「住」の中には道路、広場、公園、住宅ということが明快にあるだろうと思っております。项目的に言えば、道路を整備し、広場を整備し、公園を整備し、住宅を整備する。これをきっちとやれば都市は住みやすくなると私は考えております。

さてそこで、今回与えられたテーマの一つに木造密集地域の問題がありますが、私の町にも木造密集地域がありまして、危険であるからということで一定の指定を受けております。ところが、一方ではそういう指定を受けながら、一方ではミニ建て売りがどんどんできていて、片方では土地の細分化がどんどん進んでいるわけでありまして。こういう問題を放ったらかしにしておいて木造住宅を解消といってもしょうがないんで、私は常々申し上げているわけですが、土地の買い取り機構みたいなものをつくって細分化を防ぐと。これは民間の方から見ると規制をするという方向ですから、おもしろくない方向かも知れませんが、自由にやらせておけば必ず細分化します。25 坪とか 30 坪の土地で、ほとんど隣との境界がない住宅がたくさん出てきております。こういう問題をどうするかということが一つあるだろうと思っております。私は買い取り機構をつくったり、規制とボーナス容積、一定面積以上の開発をする場合にはボーナス容積を与えとか、そういう手法をとる必要があるだろうと思っております。

それと、もう一つ問題になっておりますのは、いわゆる区分所有のマンションであります。このマンションが昭和 30 年代から建てられたわけですが、公団が建てたものなどは計画的に建てかえをやっておりますので 5 年とか 10 年たてば建てかわるということがありますが、民間に分譲した区分所有のマンションについてスラム化が進みます。あと 10 年とか 20 年とかすると、マンションもスラム化するし、居住者もかなりくたびれてくるという状態になるだろうと思います。こういうことをどうしていくのか、本格的に取り組まないと、この長期目標の 2025 年とかいうことになる、そういう現象があちこちで出てくると考えております。今から対策を立てるべきではないかと思っております。

2 点目に公園でございますが、私どもの身近にある屋敷林とか農地、こういう問題について、新しく公園をつくるというのは膨大な金がかかります。ですから屋敷林とか農地をどうやって都市部において残していくかということを考えて方が手っ取り早いし、私の所有地ですから、これをどうやってやるかということについては税制上の問題とかいろいろあるんですが、この中で市民緑地という制度をつくっていただいてありがたく思っておりますが、生産緑地と同じような理屈で、都市住民には環境が必要だと。私は前に環境緑地制度を創設して相続税の減免とかそういうことを申し上げたわけですが、これもきちっとやらないと、ますます屋敷林や農地はなくなっていくだろうと考えております。

次に 3 点目として道路について申し上げますが、武蔵野市内を外郭環状道路が通ることになっております。現状は高架で通るわけですが、これはどうしようもないというので地下方式が提案されました。可能性があるとすれば地下方式しかないわけですが、ここで一つ問題なのは、少なくともつくるならば具体的な年次を切った目標を定めるべきだと思っております。公共事業への信頼がないのは、いつできるかわからないからであります。もちろんそれだけではないですが、1 つはいつできるかわからない。ですから私は、これは道路局所管のお仕事だと思いますが、もしこれをつくるなら上下分離方式にして、上をどうするかについては首長や住民を巻き込んで、何年かかってもいいから民主的な手法で住民参加でやればいいわけで、効率を上げるためには、例えば 25 m の地下をやるんだとしたら、25 m の地下は推進工法でどんどんやってしまうと。10 年なら 10 年で必ずやるという方針を固めて、所有権の 50 % とか、一定のルールを決めて払うと。上をどうするかについては、まちづくりとして徹底した議論をすると。こういうふうにやった方がいいと考

えております。

4点目として、23区を除いた三多摩、380万人のほとんどの市の最終処分場が日の出町にあるわけであります。大変なことがたくさんございます。これは話し出せば長いんで、以下全部省略しますが、1つだけ、一般廃棄物を含めて最終処分場は極めて悲観的な見通しであります。これ以上つくことは東京では不可能だろうと私は思っております。こういう問題に正面から取り組んで、ガス化溶融炉を含めた一定の資源循環型の取り組みを本気で取り組まないとなっちもさっちもいかなくなると思いますし、とりわけ産廃の場合には野放しになっておって、片方では里山を守れといいながら、里山は産廃の捨てどころになっているわけですから、こういうことも本気になって取り組まないと、里山を守ろうとしたときはもう産廃だらけということになるわけなんで、私はこういう点で本気を出してほしいなという感じがいたします。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員をお願いします。

○臨時委員 諮問につきましては、住んでいる実感からしても、大至急人間的あるいは国際的なまちづくりに再編していくというのは賛成です。ただ、私自身はまちづくりについては素人でございますので、突っ込んだ話はできないと思いますが、3つばかりお話し申し上げたいと思っています。

1つは、当たり前の話であります、この中にもありますように、20世紀でつくられてきた負の遺産の形成過程をきっちと精査すべきであります。そうしませんと総論はいいけれども各論でつぶれてしまうというような結果になるのではなかろうかと心配です。

次に再生を考える場合の大枠として、表現をどう言うかはありますが、「裸の土地」を頭に置く必要があるのではなかろうかと考えます。言いかえれば「土」の空間とか「土壌」の空間と言いますか、もっと簡単に言えば雨水がしみ通る土地、そういうものをどう確保していくのかという視点があっていいのではないかと。公園の議論もありますが、それだけでは間に合わないのではないかとということで、多面的に考えて土・土壌の確保を一つの視点として入れておくべきではないかということでもあります。

そのひとつとして、今ウォーターフロントに東京農場をつくらうということで、地方の農業者が具体的な計画をし夢をおっております。そこで彼たちが言っているのは、環境問題としての農業、生産と消費、リサイクルの問題、命の問題、いやしの問題、教育の問題、こういうものを農業者として提供できないか。そういう都市ができないかということで具体的な提案をしております。そういうことを農業者自身が東京に来てみて発想するということは大事なことでなかろうかということで、我々も、支援できないものかと考えております。

さらに都市における農地の役割は先にお話があった通りで、これを税制面からどう守るかは非常に大事な視点であります。さらに私は、「農業」だけでなく「農」という観点で、先のような点を申し上げました。農業は農業として守り、もう一つ、裸の土を「農」の観点でどうするかということでもあります。

ちなみに、ヒートアイランドの問題で屋上の問題がございしますが、これについても非常に農業者が興味を持っております。笑い話でやっているわけでありますが、例えば屋上にビール麦をつくり、近隣のレストランに「ビルビール」という名称で供給してはどうか。

など冗談ながらも発想しながら、ヒートアイランドについて地方の農業者はみております。造園もありますが、農的な使い方というのもあっていいのではないかと。これが2点目。

3点目は、大都市だけで再生は完結しないであろうということでもあります。生ごみの問題も出ましたが、江戸時代からのふん尿処理の問題を含めて考えますと、周辺の地域との共生なり、最近では「対流」という言葉を使っているようですが、それがないと完結はしないであろうと考えてます。大都市再生といいながらも安定的な水の確保、電気の確保、食料の確保なくして大都市は成立いたしませんので、地方との連携というのは捨ててはならない問題ではなかろうかと考えております。その辺を考えた再生論をやっていた方がいいか。我々もそういう意味で問題提起をしていきたいと考えておるところです。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員お願いいたします。

○臨時委員 だんだん時間がなくなってきて、2回目もやっていかなければいけないんじゃないかと思うぐらいですが、できるだけ手短に、3点ばかり申し上げたいと思います。

諮問の趣旨の冒頭に「90年代以降、長期にわたる経済の低迷」と書いてあるわけですが、私は地域のまちづくり、特に住民が主体になって取り組むまちづくりというのを専門家としてお手伝いするというのと、NPOとしてそれを支える活動をやっているわけですが。その目から見ますと、90年代は市民主体のまちづくりでありますとか市民参加のワークショップとかいろいろ展開しましたが、そういう領域では非常に実りの多い10年だったと思っているわけです。

問題は、ここで議論される都市計画というものとまちづくりがどういうふうに関わり合われるかということが非常に大きな問題だと思うんです。そのかぎは、基本的にはコミュニティというところにあると思います。コミュニティという言葉は外来語であります、日本語として、「地域社会」というか、何か適切な言葉が必要だと思います。台湾では1990年代の半ばにコミュニティを「社区」といって国の政策の中にしっかり位置づけました。それと比較して日本の場合コミュニティ概念というのがしっかり位置づけられていないというのが非常に大きな問題だと思っています。

その1つのポイントは、阪神・淡路大震災のときに復興のプロセスで、仮設住宅でありますとか、その後の災害公営住宅というものを一生懸命供給をした。量的には非常に短期間にできました。しかしそこにはコミュニティという概念がなかった。そのために、例えば長田地区の人たちが仮設住宅に抽選で入る、地域とは全く縁のないところにつくられている住宅に、抽選でバラバラにされて入るということです。世界的にも災害の復興過程であんなに完璧なまでにコミュニティを分解したプロセスはなかったのではないかといわれるような結果になりました。行政の苦勞を私も身近にいてよく知っておりますが、また被災者の痛切な願いがあったにもかかわらずそういう結果になったというのは極めて悲劇的なことだったと思っています。

これに比較して、99年9月21日の台湾の復興のプロセスでいいますと、90年代にコミュニティの概念、社区総体營造という概念ですが、総合的なマネジメントとビルディングというのでソフトもハードも含めたまちづくりという概念をはっきり入れたわけですが。それによって復興に対応したことによって復興過程に大きな違いが出ているということがあ

ります。

したがってコミュニティの概念をどう位置づけるかというのは災害の問題だけでも非常に重要だと思います。きょうのお話の中で人口が非常に減ってくるという総体としての社会的な問題があると。そうしますとコミュニティ自体が一体どうなるか問われる事態になるわけです。欧米の諸都市もそうですし、開発途上国の都市もそうですが、コミュニティが崩壊していくというプロセスが重大な都市問題に発展します。これは極めて深刻でありまして、1970年代、ニューヨーク市がほとんど破産状態になったのはコミュニティが崩壊した結果なんですね。都市というマーケットの中でマーケットメカニズムが働かない、死んでしまった地域が膨大に広がるということなんですね。したがって都市経済が縮小してしまうということですね。

言うまでもなく、都市の経済が縮小する、特に中心都市、大都市の経済が縮小するということは国の経済が低迷することとイコールでありますから、この問題が基本的な問題です。したがって、コミュニティを概念レベルの問題として制度にどう位置づけ得るかということは一番重要な問題の1つだと思っています。これが第1点です。

2番目は、大分議論されたことですが、先ほど「多様性」と言われました。私は「複眼の評価」と言いたいと思っているんですが、きょうの資料を見ていまして、もう少し多様な、複眼的な資料のつくり方がほしいと。東京も「谷根千」などで森まゆみさんがいろいろなすばらしさ伝えてくれましたが、谷中・根津・千駄木という地域を取り上げてても非常に魅力的なところがあるといったことも含めて評価をするということが、実はコミュニティにとっても非常に重要だということが2点目です。

3点目は、今回のお話の中に個人、企業、NPOが国、地方公共団体と一緒に考えてまちづくりに参画すると出ているわけです。この問題は、私は「新しい公共」という概念が問われていると言っております。従来、「公共」というのは行政が独占してきたと考えられているわけです。いまや「公共」というのはNPO、民間その他を含めてどのように支えるかということになってきていると思います。「新しい公共」という概念は先ほどの災害の復興にも関係するわけです。応急仮設住宅も台湾では、これは極めて重要な、公共性の高い問題であるからこそ民間もできる限り供給することにした。行政が供給した割合は全体の30%を割っているという結果になっています。「新しい公共」という考え方をもって、公共性が高ければ高いほど、行政だけではなく、いろいろな力を集約して物事を解いていくことを考えることが重要ではないかと思います。

そのことはあわせて、私は公共事業のソフト化と言っておりますが、ハードな部分はいろいろな形で、資金を民間からも調達するという議論がありますが、そういったことを含めて、むしろソフトの領域をいかに伸ばしていくか、これが実は成長性の高い領域になっていくという経済的な問題もありますが、そういうことを考えていくべきではないかと思っております。以上3点申し上げました。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員をお願いします。

○委員 ほとんど時間がないようですので、諮問の進め方についてだけでございますが、先ほどの説明で4つテーマがありまして、年内、6カ月で中間的に出すのと、2年かけてという2つにグループ分けしておりましたが、お互いに絡んでいてそういうわけにいな

いんじゃないかという気がしまして、例えば「都市再生本部における検討と並行して」となっておりますが、後の2年のテーマの方に都市再生のビジョンというのがあるんで、これなんかは早めというか、そこをにらみながらやる必要があるんじゃないかなという感じがいたしましたのと、木造密集の話がありますが、これはいろいろ皆さん苦勞しておられますが、一番大事なのは住民の意識とか意欲があるかどうかということだと思っております。そういう意味でいいますと2年かけてやるテーマの「次世代参加型まちづくりの方策」に絡んでいるんじゃないかという気がしますので、進め方について、並行してやるのか、工夫していただいたらどうかと思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私は長いこと役所で都市計画の行政に関係してきましたので、皆さん方の御意見をじくじたる思いで聞いていたわけですが、一、二分で意見を述べさせていただきます。

都市計画の仕組み、制度と現実という点が、果たして制度が目指したことが実現できているかという、そうではないと思うんですね。1つの制度としては線引き制度がそうです。当時としては非常に画期的な提案であるし、制度をつくったわけですが、起こった現実はどうかという、必ずしも当時の立法者が考えたものではない。制度としては非常によくできているんですが、なかなか現実がうまくいかないということですね。

現実がどうなるかということを含めた仕組みを提案していただけたらと思っておりますし、法制度は必要があれば変えればいいことですし、規制緩和の問題でも同様だろうと思っております。一律に規制緩和するのがいいとも思わないし、それでは個別の規制緩和、いいプロジェクトとはどういうものかということをしちゃんと判定する能力が各段階での担当者にあるのかどうかという問題も含めて、うまくいくかどうかということが一番重要だろうと思っております。

それにしても、これから都市計画をやる場合には、情報公開、公共の方から提案の趣旨をしちゃんと説明するということが必要なんだろうなと思って聞いておりました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員お願いします。

○臨時委員 私も東京が世界的な競争に劣後しつつある責任の一端をしょっているような気持ちでありますので、どういうふうにすべきかということを常時考えているんですが、このところ「空に住もう」とか「都市は空へ」とか呼びかけておまして、超高層信奉者だと言われているんですが、こう考えるに至りましたのは、実は上海や大連で仕事をいたしまして、その結果なんですね。彼らは地下鉄もなければ車もないという社会で高度な経済成長をしよう、世界から企業を呼び、人を呼んで仕事をさせようということを考えているわけです。その手段が、超高層にして高密度に、コンパクトに使うということなんですね。自転車しかないんです。ですからサイクリング・ディスタンスしか通えないんですね。それでいながら人口一千万という街を維持していく、効率化していこうというときに、選択は超高層なんですね。今、アジアの諸都市でエレベーターがべらぼうに売れているんですね。世界で生産されているエレベーターの半分以上はアジアだと言われています。そういう選択があったということを彼らは発見した。

ただ、日本では地震というのがあってそうはいかんのじゃないかなと思っていたんですが、神戸で揺れた後、超高層は問題がなかったと。超高層だからという問題がなかったと

言った方がいいと思いますが、してみれば、我々ももっと空を使って、コンパクトに街をつくりながら、生活空間、住むところも、働くところも、遊ぶところも緑も広げていくという選択があり得るなど。現に香港あたりでは 40 階建てぐらいの住宅団地、5,000 人とか 1 万人とかいう団地をどんどんつくっておりますが、日本人もあちらへ行って働いている人はそういうところに住んでいて快適だと言っているわけだし、ニューヨークに住んでいる人は、東京で住んでいるよりもいろいろな意味で快適だ、魅力的だと言っているんで、この選択、この線をもってすれば地方都市だって同じだと思うんですね。自動車があるからといって自動車を使わなければならんことはないわけで、歩いて暮らせるまちづくりといえますか、そういうためにも空を使いたい、環境のためにも空を使いたいという形で、それを阻んでいるもの、それをできなくしているものを緩和していきたい、あるいは改造していきたいというのが私の立場でございます。

○会長 ありがとうございます。大変お待たせしました。最後に委員、お願いします。

○臨時委員 私は、マーケティング、流通ということから商業集積の研究をしているという点と、女性で、しかも多分若いという、そういう女性枠にはまり込んでここに座っているような気がしているんですが、そういう役割期待の中でなるべく短くお話しさせていただきたいと思います。

2 点で、全体の立場といいますが、考え方をお話しできればと思います。1 つは、もう大分話が出たことなんですが、この会が運営されている趣旨にもあらわれているところだと思うんですが、理想的な何とかとか抽象論はやめたいなということで、抽象論はやめて、できるだけ現実に基づいて、何をすればいいかというスタンスで物を考えていきたいなと思っています。もう一つは、これもいろいろな委員が御指摘いただきましたが、都市のリフォームというか、リモデリング、ある物を生かして使う、なるべくふやさないで、今あるものをどうやったらうまくできるかという発想で考えていったらどうかと私は考えています。

1 点目の抽象論はやめてということなんですが、おもしろい資料といいますが、貴重な資料も御用意いただきましたが、できれば加えていただきたい視点が 2 点ございまして、1 つは人口分析といいますが、デモグラフィックな分析がもう少しあったらいいということです。もう 1 点は経済性の指標が何か欲しいかなと。デモグラフィックな分析と申しますのは、先ほどから団塊第三世代とかいう議論もありましたが、地域によって全然デモグラフィックが違ってきます。これから人口が減っていくところもあるけれども、そのままサステインしていくところもあるし、高齢化したまま回るところもありますし、地域によって全然違うんで、東京を一緒にくたに、みんな減少していくんだという議論は成り立ちませんので、できれば東京マップというか、立体的に見えるような資料があればもう少し具体的に考えられるような気がしています。

例えば木造密集地域というのも、都市という物理的に見れば木造のものが密集しているというふうに見えるんですけど、実際は木賃アパートに住んでいる人たちがいるわけで、そういうデモグラフィックを持った人がなんでそこに密集しているのかという分析がなければ、建物だけ変えられないんですね。ですから木賃アパートのデータだけでなく、人口分布みたいなことをあわせて分析をするという姿勢があった方がいいように思います。

もう1点目の経済性ですが、私は千代田区秋葉原の商業集積の研究を10年ぐらいしているんですが、あそこのデータを見ていて思ったのは、意外と駅前が空き家が多いんです。なぜかという家賃が高過ぎるのでビジネスとしてなかなか安定しないという問題があって、東京の都心、ど真ん中で空洞化といいますか、もちろんいろいろなものが来て回転はしているんですが、ビジネスが成立しないということで、すごく高い地価のもとでどんな活動が行われれば成り立つのかという議論がないと、幾ら緑が多ければいいとかいっても現実にはそうならないということがあると思うんで、もう少しそういう発想があればいいなと思いました。

都市部の再開発とかいう話でも、私は立派な高層ビルに一度でいいから住んでみたいなと思うんですけど、実際は安い給料をもらっている人間は住めないですね。都市部を再開発するのは、それ自体はいいことなんですが、結果としては家賃は高くなって、土地の使用目的は家賃が高くなったことによって限定されるという効果があると思うんで、高いものを建てれば活性化するかというところでもないんじゃないかと。

2番目のリフォームの考え方ということで1点だけぜひ言わせていただきたいのは、いろいろな社会資本、この審議会の中で話題になっているトピックがあると思うんですが、私は道路というのが一番……。今、財源問題とかがあって難しいところだと思うんですが、子供を育てている真っ最中の人間から言わせていただくと、道路が、質とかそういう問題じゃなくて、生命線というか、死ぬほどの思いで子供を連れて歩かなければいけない。特に東京は、鉄道空間をもともと念頭に置いてつくられた都市に車が割り込んできている状態なんで、普通だとベビーカーを押して歩いているところにどんどん車が来ているわけです。子供を自転車に乗せて買い物なんかをして、車にひっかかりそうになりながら何とか歩いている状態で、私は過労で、意地でも自転車でやろうと思っていたんですが、ついに自分の身を守るために車を買って、今度は加害者の立場に変わってしまって、車に乗る人間としても、保育所なんかまず無理ですね。車がぶつかり合いながら何とかやっているという形で、道路の問題を何とかしてほしいと。

1つは、環状道路の話がありましたが、東京の都市は環状道路をつくと普通の道路に車がふえるという構造で、普通の道路に車が来ないために環状道路をつくっていくという構造になっていないので、環状道路をつくるんだったら市街地に車が来ない方策を何とか考えないと、車があふれてどうしようもないんじゃないかなと。例えば、思い切って歩道を3倍の幅にというのを入れていただいて、街路という議論もあるみたいなんですけど、緑地にしてそれを道路の財源でやるとか、そうすればすごく町並みもきれいになるとか、だんだん変わると思うので、公共空間で、今あるものを変えれば全然土地も取得しなくていいわけですから、ぜひ道路の問題を議論していただきたいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。司会の不手際で大変時間をオーバーいたしまして恐縮でした。

それでは、各委員からの貴重な御意見を承ったところで、事務局から一言御発言をお願いいたします。

○事務局 短い時間でございましたが、御熱心に、かつ濃密に御審議を賜りまして、さまざまな観点から大変有意義な御意見を賜りました。感謝申し上げます次第でございます。先ほどもちょっと申し上げましたが、年末にかけて、何を急ぐかというのは次回以降御議論

いただくことにいたしまして、中間的に取りまとめていただくもの、２年間かけてじっくり御議論いただくもの、いろいろあると思いますが、いずれにいたしましてもこの審議会での御議論を十分参考にさせていただきながら、都市再生本部とも緊密な連携をとり具体の施策等に反映させていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

委員の皆様、ほかに何か御意見ございませんか。

よろしゅうございますか。

ほかに御質問もないようでございますので、時間も参りましたので、本日の審議はこれで終了したいと存じます。なお、本日御意見をいただきました内容につきましては、これからの審議に十分反映をしてみたいと考えております。

最後に事務局から何か御連絡がございますか。

○事務局 本日は御審議、まことにありがとうございました。

最後に今後の審議予定でございますが、当面、内閣に設けられました都市再生本部における検討と並行して、先ほど申し上げた民間都市開発、木造密集の課題について、委員からもお話がございましたので、再生ビジョン等とも絡めながら早急に検討を行ってみたいと考えております。

このため、今後のスケジュールといたしましては、夏休みがございますのでその間はお休みいたしまして、次回は９月以降に開催させていただきたいと存じます。その後、おおむね１月に１回程度のペースで検討をお願いいたしまして、１２月中、年内に中間取りまとめをお願いしたいと考えている次第でございます。次回の９月の委員会の日程等につきましては、改めて御都合をお伺いして決定させていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○会長 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたり御審議いただきまして大変ありがとうございました。

閉 会